

第7期計画の施策の体系に関連する事業一覧(案)

基本方針	<p>基本方針1 高齢者の多様な生きがいのづくりの支援</p> <p>高齢者が地域でいきいきと生活することができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。また、活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動の場を確保することにも取り組みます。</p>
施策の方向性	<p>(1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援</p> <p>日々の生活を活気に満ちたものにするため、高齢者が自身の能力を活かして活動できる機会の提供など、様々な活動に対し意欲的に参加することを促すような支援を行います。</p>
事業	<p>まなび人材事業 高齢者が活躍する事業 セカンドライフのプラットフォーム(高齢期における社会参加の仕組みづくり) 長寿社会のまちづくりイメージワークショップ 自治会及びまちぢから協議会等地域活動への参画促進支援 地域における多様な居場所づくりへの取り組み支援 住区基幹型公園等整備事業 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 中高年齢者就業支援事業</p>
施策の方向性	<p>(2) 趣味、レクリエーション、生きがいのづくりの支援</p> <p>高齢者が趣味の活動やレクリエーションなどを楽しめるよう、様々な機会を提供するとともに、活動の拠点となる施設の維持管理及び活動の主体となるグループ(老人クラブ、ボランティア団体等)に対する助成を行います。また、外出のきっかけ作りや送迎バスの運行など、高齢者の外出を促すための取り組みを進めます。</p>
事業	<p>老人クラブ等助成事業 老人憩いの家の管理・運営 生きがいと健康づくり推進事業 生きがいふれあいバス運行事業 多様な主体による高齢者の外出の機会の提供事業の検討 敬老祝金贈呈事業 健康増進と虚弱化予防</p>
施策の方向性	<p>(3) 生涯学習の促進</p> <p>高齢者の生活をより豊かなものにするため、様々な学びの機会を提供するなど、高齢者の学習意欲を後押しするような支援を行います。また、図書館の資料など、地域の学習資源を高齢者が利用しやすくなるような取り組みを進めます。</p>
事業	<p>映画会の開催 パソコン体験コーナー運営管理 大活字資料の提供 高齢者の学びの機会創出事業 各種講座の開催 高齢者読書支援事業</p>
施策の方向性	<p>(4) 世代間交流の促進</p> <p>高齢者の生活を豊かにするとともに、高齢者の知識や経験の伝承や子どもの社会性や情操性を育むため、様々な活動を通じ、世代間の交流を促進します。</p>
事業	<p>ファミリーサポートセンター事業 公民館まつり等の開催</p>
施策の方向性	<p>(5) 就労支援の充実</p> <p>就労意欲を持った高齢者が地域で働き続けることができるよう、シルバー人材センター等を通じ、就労支援の充実を図ります。</p>
事業	<p>シルバー人材センター運営費補助事業 中高年齢者就業支援事業 セカンドライフのプラットフォーム(高齢期における社会参加の仕組みづくり)</p>

基本方針	<p>基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実</p> <p>高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、日常の中での健康づくりや、介護予防に関する取り組みの充実に努めます。また、高齢者の生活を支援するためのサービスを提供します。</p>
施策の方向性	<p>(1)健康づくり、健康増進</p> <p>様々な行事の開催を通じ、運動や健康づくりに対する意識の啓発を行います。また、健診事業を通じ、高齢者の健康状態の把握に努めます。</p>
事業	<p>各種体育大会等の開催 総合型地域スポーツクラブの育成 体力テストの開催 歯科保健事業 健康診査 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 短期集中通所型サービス 短期集中通所型サービスフォロー事業 短期集中訪問型サービス 介護予防講演会 栄養改善事業</p>
施策の方向性	<p>(2)介護予防のための効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発</p> <p>健康や運動に関する教室の開催を通じ、健康の維持・増進に関する効果的な取り組みを支援します。また、「すこやか支援プログラム」、「はつらつ健康プログラム」等を通じ、介護予防に関する取り組みを推進します。</p>
事業	<p>介護予防・健康づくり事業（60歳からのフィットネス教室） 脳の健康教室 【再掲】介護予防講演会 転倒予防教室 歌体操教室ねぼし（寝防止） 短期集中通所型サービス 短期集中通所型サービスフォロー事業 短期集中訪問型サービス 地域リハビリテーション活動支援事業 健康維持支援事業 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防・日常生活支援総合事業） 介護予防従事者及び高齢者支援リーダー等研修事業 地区組織活動支援事業 介護保険認定非該当高齢者への支援事業</p>
施策の方向性	<p>(3)生活支援サービスの充実・強化</p> <p>在宅における自立した日常生活の維持・継続を支援するため、様々な主体と協力し、多様なサービスが利用できる地域づくりを目指します。</p>
事業	<p>介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給） 緊急通報装置貸与事業 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い） 保健師等による介護認定非該当者への訪問 安心まごころ収集 生活支援体制整備事業 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業</p>

基本方針	基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 高齢者が安心して暮らせるまちを目指し、住環境の整備、防犯や交通安全対策、災害等の緊急時への備え、各種相談対応の充実などを推進します。また、高齢者が地域に住み続けることができるよう、住まいの確保に対しても取り組みます。
施策の方向性	(1) 高齢社会に対応した住環境づくり 道路や公園の整備など、高齢者が外出しやすい地域を作るための取り組みを推進します。また、今後も高齢化のさらなる進行が予想されるなか、生活の利便性向上にも取り組みます。
事業	自転車駐車場施設整備事業 商店街の魅力とにぎわいの創出事業 バリアフリー基本構想の推進 住環境整備事業の調査・研究 第2次ちがさき自転車プラン推進事業 JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請 コミュニティバス運行事業 茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業 JR相模線北茅ヶ崎駅等整備事業 「神奈川みんなのバリアフリーまちづくり条例」に基づく施設整備の推進 バリアフリー化や福祉のまちづくりを推進 住み慣れた地域内での良好な住宅の整備促進
施策の方向性	(2) 安心・安全なまちづくり 高齢者が安心して生活できるよう、地域における防犯への取り組み促進などを通じ、安全なまちづくりを推進します。また、近年では高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢者の交通安全に関する取り組みを進めます。
事業	歩道段差改良工事事業 狭あい道路及び生活道路整備事業 道路改良事業・街路事業・歩道設置事業 地域防犯活動推進事業 犯罪の未然防止 交通安全に関する啓発活動の推進 シルバーセーフティドライビングスクール 自転車教室の開催 相談業務事業 消費者啓発事業 消費生活相談事業
施策の方向性	(3) 災害に強いまちづくり 災害等の緊急事態が発生した際に、高齢者の支援を円滑に行うことができるような仕組みの構築に努めます。
事業	災害時に支援が必要な方の情報の一元化（避難行動要支援者名簿） 耐震改修促進計画事業 避難行動要支援者支援制度の周知 地域におけるネットワークづくりの支援 災害時における継続的な介護サービス提供のあり方の検討 高齢者及び支援者に対する防災知識の普及・啓発 災害情報の伝達体制の充実 地域で助け合える体制の充実 高齢者のための福祉避難所の確保 高齢者に配慮した避難所運営体制の整備 高齢者に配慮した生活必需物資等の確保 都市防災推進事業
施策の方向性	(4) 高齢者の住まいの確保 高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、住まいの確保に関する支援を行います。
事業	高齢者住宅生活援助員派遣事業 高齢者等居住支援事業 市営住宅の維持管理 高齢者福祉団体負担金・補助金事業 養護老人ホームへの入所措置 市営住宅の整備（借上型市営住宅）

基本方針	<p>基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり</p> <p>今後、高齢者を地域で支えていくことが求められているなか、地域に存在する多様な主体の連携や基盤の整備を通じ、高齢者を地域が支える体制の構築を推進します。</p>
施策の方向性	<p>(1) 地域の相談窓口の周知と機能強化</p> <p>高齢者の抱える様々な不安の解消のため、地域包括支援センターをはじめとする地域の相談窓口の周知及び機能強化に努めます。</p>
事業	<p>地域包括支援センター運営事業</p> <p>【再掲】生活支援体制整備事業</p> <p>地域包括ケア充実のための人材育成システム推進事業</p> <p>介護サービス相談員派遣事業</p> <p>高齢者安心電話相談事業</p> <p>成年後見支援センターの運営</p> <p>高齢者への情報提供の充実</p> <p>(仮称) 茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業 (地域包括支援センターの移転・併設)</p> <p>地域福祉総合相談室運営事業</p> <p>コーディネーター配置事業</p>
施策の方向性	<p>(2) 地域における見守り及び支援体制づくりの推進</p> <p>家の中での急病や不慮の事故等に備えるとともに、徘徊高齢者の安全を確保するため、高齢者を地域で見守る体制の強化が求められます。</p> <p>また、家庭での生活実態の把握や、保健師等の専門的な知識や技術を持った方による訪問指導など、在宅での生活を支えるためのサービスの整備にも努めます。</p>
事業	<p>地域ケア会議の推進事業</p> <p>市民活動団体・NPO等への支援</p> <p>地域福祉活動支援事業</p> <p>民生委員児童委員による支援</p> <p>民生委員児童委員と関係機関との連携強化</p> <p>【再掲】高齢者住宅生活援助員派遣事業</p> <p>在宅高齢者実態調査</p> <p>【再掲】緊急通報装置貸与事業</p> <p>【再掲】介護予防従事者及び高齢者支援リーダー等研修事業</p> <p>徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業</p> <p>徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業 (GPS装置の貸与)</p> <p>安心カプセル・安心カード推進事業</p> <p>高齢者生活保護受給世帯訪問調査</p>
施策の方向性	<p>(3) 高齢者を介護している方に対する支援</p> <p>高齢者を介護している方のなかには、健康状態が思わしくない方や不安を抱えている方も少なくありません。高齢者を介護している方に対しても、負担軽減のための支援を行います。</p>
事業	<p>【再掲】介護用品支給サービス事業 (紙おむつ等の支給)</p> <p>家族介護教室</p> <p>家族介護慰労事業</p> <p>若年性認知症家族会</p>
施策の方向性	<p>(4) 高齢者の権利擁護</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送るにあたり、権利を脅かされたり、財産を侵害されたりすることがないように、高齢者の権利擁護に努めます。</p>
事業	<p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>成年後見支援センターの運営</p> <p>市民後見人養成事業</p> <p>エンディングノート活用事業</p> <p>高齢者虐待防止対策事業</p>
施策の方向性	<p>(5) 在宅医療及び医療と介護の連携の推進</p> <p>住み慣れた自宅で、医療や介護を受けながら、できるだけ長く生活し続けたいと思っている方も多数います。在宅で、質の高い医療や介護を受けながら生活できるよう、在宅医療及び医療と介護の連携推進のための仕組みづくり、医療福祉介護の関係者の人材育成を図ります。</p>
事業	<p>在宅医療介護連携推進事業</p> <p>地域医療福祉連携懇談会</p> <p>かかりつけ医制度の推進</p>

基本方針	基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり 認知症の予防に努めるとともに、認知症の症状があらわれた後にも地域で生活できるよう、認知症に対する周囲の方々の正しい理解の促進や、認知症高齢者を支えるための体制づくりに努めます。
施策の方向性	(1)認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み 認知症高齢者の早期発見及び適切な対応を行うための支援体制に努めます。
事業	認知症初期集中支援推進事業 認知症疾患相談・訪問事業
施策の方向性	(2)認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発 認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向け、地域の住民に対し認知症の正しい知識や理解を広めるための取り組みを進めます。
事業	認知症サポーター養成講座 若年性認知症支援者研修
施策の方向性	(3)認知症に関する相談窓口の充実強化 認知症となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症高齢者及びその家族に対する支援を行います。
事業	【再掲】 成年後見支援センターの運営 【再掲】 認知症疾患相談・訪問事業
施策の方向性	(4)認知症高齢者の支援体制づくり 認知症の高齢者を地域で支えるため、見守り体制を構築し、認知症対応型共同生活介護の整備を進めます。
事業	認知症ケアパス作成事業(地域支援事業)認知症ケアパス事業 認知症地域支援推進員配置事業 【再掲】 徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業 【再掲】 徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業 (GPS装置の貸与) 【再掲】 認知症サポーター養成講座 認知症対応型共同生活介護事業所の整備 認知症施策検討会 【再掲】 若年性認知症家族会

基本方針	基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実
	要支援及び要介護の認定者が介護保険及び介護予防・生活支援サービス事業の利用を通じて、自立した日常生活を送ることが出来るように、サービスの充実に取り組みます。
施策の方向性	(1) 保険給付等の見込量の設定 平成30年度から32年度までのサービス種類ごとに保険給付等の見込量を算定します。
施策の方向性	(2) 介護保険施設等の整備 平成30年度から32年度までの介護保険施設等の整備目標を算定します。
事業	居宅介護支援事業者の指定事務 ケアセンター管理事業
施策の方向性	(3) 給付の適正化と人材育成 介護保険では、サービスを利用するために要介護等の認定を受け、居宅サービス計画等を作成するという手順があります。これらが適正に行われることがサービス利用の前提となります。介護保険給付が適正に行われるよう、要介護等の認定や居宅サービス計画の点検を実施します。 また、介護予防・日常生活支援総合事業に新たに従事する方のための研修を実施します。
事業	要介護認定調査の適正化の推進 給付適正化の推進 介護保険事業者に対する人材育成 介護予防・日常生活支援総合事業サービスA担い手研修の実施 指定居宅介護支援事業者の指導・監督等 指定地域密着型介護（予防）サービス事業者等の指導・監督等 介護予防・生活支援サービス事業者の指導・監督等
施策の方向性	(4) 介護保険事業者への支援 改正の多い介護保険制度では、その内容を適時に事業者へ伝えることが重要です。介護保険に関する最新情報等に関して、随時ホームページに掲載するとともに、特に事業者に対して直接伝える必要があるものについて、茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会の定例会等の機会を利用して情報を提供します。
事業	事業者支援のための情報提供 事故報告の徹底と再発防止のための指導
施策の方向性	(5) 制度周知のための取り組み 身近に介護を必要とする人がいないと理解が進まないのが介護保険です。被保険者の方々に制度の理解を深めてもらうため、介護保険制度を紹介したパンフレットを作成します。また、文化生涯学習課の市民まなび講座に事業を登録し、講師として職員を派遣し市民の皆様への制度の周知を進めます。 加えて、介護に関する悩みや不安の軽減のために、介護保険制度や介護サービス利用に関する情報を提供します。また、介護サービスに関する苦情に対して、地域包括支援センターや介護保険事業者、神奈川県国民健康保険団体連合会との連携をとりながら、解決を目指します。
事業	介護保険制度周知のためのパンフレット作成 苦情相談に関する事務（苦情相談窓口）
施策の方向性	(6) 保険給付費と介護保険料 標準給付見込額と地域支援事業費から、第1号被保険者負担分を算出し、保険料額を算定します。
事業	—